

義援金配分基準については次のとおりです。

配分 対象	人的被害		住家被害					
	亡くなら れた方	軽傷 の方		全壊	半壊	一部 損壊	床上 浸水	床下 浸水
配分額合計 (第1次～ 第7次)	1,500,000	15,000	自家	1,500,000	1,125,000	150,000	750,000	130,000
			借家 / 持家に同居し ている世帯	700,000	525,000	70,000	350,000	70,000